## **NEWS RELEASE**



日金協(業)第30-001号 平成30年4月2日

各 位

日本貸金業協会会長山下一

## 資金需要者に向けたポスターを制作・配布

~ 協会員は安心して借入れなどの相談ができることをPR ~

日本貸金業協会では、資金需要者に向けたポスター(別添)を制作し、会員はもとより、 関係行政機関や消費生活センター等に配布しました。平成30年4月1日から1年間に わたって掲示されます。

内閣総理大臣が認可した貸金業界の自主規制機関である日本貸金業協会に加入する貸金業者は、法令遵守について協会監査等を通じて必要な指導・支援を受けており、 安心して借入れなどの相談ができることをPRすることを目的としています。

協会では、今後もさまざまな施策を通じ協会員は安心・信頼して利用できるということを PR し、貸金業界の社会的地位向上を目指していくこととしています。

以上

本件に関するお問い合わせ先 業務企画部広報課 電話 03-5739-3013



お借り入れのご相談は、一日本貸金業協会の会員へ。

日本貸金業協会は、内閣総理大臣が認可した貸金業界唯一の自主規制機関です。 協会員が法令を守って業務を行うことができるよう必要な支援を行っています。

0570-051-051 〒108-0074 東京都港区高輪三丁目 19番15号 二葉高輪ビノ

協会員をご案内します。 日本貸金業協会



